

(一社) 北海道中小企業家同友会 質問状への回答

北海道 4 区 中村裕之 自民党

**【質問 1】**これまで様々な業種の方から下請けいじめについてお話を伺い、小規模企業税制確立議員連盟や各業の議員連盟などでも取り上げ、公取委や中企庁にも実情を訴えてまいりました。その甲斐あって、下請法を改正した「中小受託取引適正化法」を本年 1 月 1 日から施行することになりました。契約内容（報酬・納期・業務内容など）の明確化を促進し、不当に低い報酬の押し付け、支払遅延や未払い等を違法・是正対象として明確化することで抑止力を高めます。今後この法律が実態としてどれほど効果があるかをしっかりと検証し対応してまいりたい。

**【質問 2】**中小企業の人材確保は地域経済の活性化に直結します。地域で需要と供給の好循環を起こし、良質な雇用を生み出すためには、積極財政政策によって政府が新たな需要の開拓や積極的な投資を後押し、中小企業もこれまで以上に「稼ぐ力」を高め、賃金も上がっていくことが重要となります。また厚生労働省の各種雇用施策の拡充や高齢者の雇用促進、地域での高等教育機関との連絡をより促進していく必要があると考えます。

**【質問 3】**中小企業は日本経済の中心であり、技術力や専門性と地域に根差した経営で日本の産業の屋台骨を構成していると認識しており、中小企業の弱体は日本経済の弱体と考えております。その中小企業を支えるためには、まずは政府の財政出動によって公的部門・公共事業から需要を積極的に刺激し、供給力を強化することで、中小企業の経営力を引き上げると共に、かつての事業再構築補助金のような多用途で利用しやすい補助金や柔軟な政府系金融機関の運用等の支援を行うべき考えます。

**【質問 4】**

中小企業の円滑な事業継承や M&A を後押しするため、2021 年に事業継承・引継ぎ支援センターを各都道府県に設置し、後継者不在、親族内承継、M&A などを安心して相談できる窓口として支援体制を強化しておりますが、まだ認知度も低く、相談者の背中を押すような立場で支援を行えるブラッシュアップが必要と考えております。事業継承税制においてもよりわかりやすく恒久的な税制にしてまいりたいと考えます。

**【質問 5】**

これまでの質問の回答をすべて実践していく事がまさに中小企業を中心においた経済政策であり、その司令塔である政府・与党が中小企業庁をはじめ財務省、厚労省、公取委などを横断的・中長期的視点で監視・指導していくことが理念の実戦につながると考えます。